

平成28年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第10日（平成28年 6月22日 水曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長 | 前田利実君 | 主幹 | 戸田亜由君 |
| 主事補 | 仮谷太志君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|    |       |     |       |
|----|-------|-----|-------|
| 市長 | 泥谷光信君 | 副市長 | 磯脇堂三君 |
|----|-------|-----|-------|

|                   |         |                              |         |
|-------------------|---------|------------------------------|---------|
| 会計管理者<br>兼会計課長    | 山本 豊 君  | 税務課長兼<br>固定資産評価員             | 野村 仁美 君 |
| 企画財政課長            | 早川 聡 君  | 総務課長                         | 木下 司 君  |
| 危機管理課長            | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                        | 上原 由隆 君 |
| 消 防 署 長           | 宮上 眞澄 君 | 健康推進課長                       | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長            | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                      | 二宮 真弓 君 |
| 環境課長兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長                    | 横山 周次 君 |
| 観光商工課長            | 倉松 克臣 君 | 農林水産課長                       | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長           | 楠目 生 君  | じんけん課長                       | 田村 善和 君 |
| しおさい園長            | 山本 弘子 君 | 収納推進課長                       | 田村 光浩 君 |
| 教 育 長             | 弘田 浩三 君 | 学校教育課長                       | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長            | 中山 優 君  | 教育センター所長<br>兼少年補導センター<br>所 長 | 弘田 条 君  |
| 選挙管理委員会<br>事務局 長  | 沖 比呂志 君 | 監査委員事務局長                     | 小松 高志 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成28年土佐清水市議会定例会6月会議第10日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） おはようございます。

一般質問3日目ですが、3点通告をしておりますから、通告に基づきまして一般質問を行ってまいります。

まず最初に、消費税法につきまして質問をまいります。

6月1日でしたか、伊勢志摩サミットの終わった直後に、安倍総理大臣が消費税増税の公約を2019年10月まで再々延期をするという表明があったところでございます。

このことにつきましては、再び延期をすることはない。ここで皆さんにはっきりと断言をするとこのように2014年11月に発言をしていたところでございますけれども、今回のこの6月1日のこの発言は、消費税法に対する新しい判断ということのようであります。

早くも今年の流行語大賞が新しい判断になるのではないかというお話もあるところでございますが、そういうことのものであります。

消費税率の引き上げにつきましては、2012年に当時の政権党であります旧民主党、そして自民党、公明党の3党合意で決まったものでありまして、その内容につきましては、税と社会保障の一体改革ということであったわけでございます。

政府の今年度予算では、財源不足を補う新規の国債の発行が約34兆円ということでありまして、予算総額が96兆円でありますから、その3分の1以上というのが借金、新規の国債で賄うということございまして、96兆円のうちの約32兆円というのが社会保障費の国に負担分ということでありますから、借金の国債の金額と年間の社会保障費の32兆円というのは、ほぼ見合うような数字だということに言われているところでございまして、さらにはこの社会保障費というのは、皆さんご承知のように、毎年1兆円ずつ上乗せをされるという試算もあるようでございます。

今後、高齢化というのがさらに進んでまいりますから、65歳以上が総人口に占める割合というのは、2013年度の時点で約25%というのが高齢化率ということでありますけれども、2025年にはその高齢化率が3割を超えるという流れになるようでございます。加えて、その2025年度には団塊世代、これは昭和22年から24年までの3年間というのを団塊世代、1次の団塊の世代というように言われておるようでございますけれども、その団塊の世代という皆さん全員が75歳以上になるようでありまして、その2025年になりますと、社会保障費の総額というのは約150兆円というように見込まれておるようございまして、この数字というのは私どもから見ますと、まさに天文学的な数字ではないかとこのように思うところでございます。

こうした状況下での安倍総理による新しい判断によつての消費税の増税の再々先送りとなったところでございます。

そこで、副市長にお尋ねをいたします。

2020年といたしましたら、4年先には、基礎的財政収支、プライマリー・バランス、これは皆さん、ご案内のとおりでありますけれども、これを黒字化をするという公約があるわけでございますけれども、この問題はさておきましても、消費税率を10%とし、約14兆円の税収を見込んでの全ての社会保障に充てるとのこの確認があったはずでございます。これらの経費を前提として、全ての歯車は動いておるわけでございますから、そういう状況の中で保育士

の報酬、さらには保育所の運営費、それから低額所得者に対する給付金の問題や年金受給に関する制度の問題、介護保険料の軽減などにつきまして、社会保障全般にわたっての影響が懸念をされるところでございます。

既に政府内におきましては、国民健康保険に対する国の財政支援を圧縮するという案が浮上しておるといってございまして、この原因というのは消費税増税の再々延期のあおりであることが間違いないところでございます。

次の消費税増税の公約というのは、2019年10月とされておるわけでございますが、二度あることは三度あるという例えもあるわけございまして、また2019年、このときには安倍総理は総理の総裁の任期というのは2年、3年の2回の6年ということでありまして、2019年というのは安倍総裁ではない時代、安倍政権ではない時代に入っておるわけでございますけれども、なかなか国民に不満の多い消費税の増税というのは、どの政権でも二の足、三の足を踏むというのがこの消費税の増税であるわけでございますから、また、その2019年の時点で新しい判断というのがなされないとも限らないというようにも思うところでございます。

本市の社会保障関連の分野にどのような影響があると考えられるのか、副市長にお伺いをするところでございます。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） おはようございます。お答えします。

消費税増税、再々延期になったことによる社会保障関連に係る分野での本市への影響とこのこととでございますが、まだ国から具体的に示されていませんので、消費税増税に合わせて予定されている社会保障施策の中で、今後、予想される影響について答弁させていただきます。

そもそもこの消費税増税は、議員ご案内のように、当時の民主、自民、公明の3党の合意により、社会保障の充実と合わせて、社会保障財源の確保を図るために決めた税と社会保障の一体改革であったはずでありましたが、消費税増税再々延期によって、社会保障の充実策が一部を除き、先行きが不透明になってきております。

今回の消費税延期によって、減収となる社会保障財源の見込みは軽減税率分を差し引いて、約4兆円余りであり、そのうち、3兆円を借金の穴埋めに、1.3兆円を社会保障の充実に使用する予定となっておりましたが、安倍首相は記者会見で、消費税率10%への引き上げを延長する以上、同じことを全て行うことはできないと述べています。どんな施策に影響が出るかは、今後、財源をどこまで確保できるかによって違いはあると思われませんが、現在、マスコミ等で

報道されているのは次の3施策、1つは低年金高齢者等への給付金。年金額が少ない高齢者に対し、ひと月最大5,000円を給付、低所得者の高齢者と障がい者合わせて約700万人が対象で、必要財源は約5,600億円を見込んでいます。

2つ目は、無年金となっている人のための対策。年金の受給資格期間を今の25年から10年に短縮し、現在無年金となっている人の4割に当たる約17万人を有資格者にする施策、必要財源は約300億円を見込んでいます。

なお、この無年金対策につきましては、昨日の日本記者クラブ主催による党首討論会で、安倍首相は前向きに検討したい。アベノミクスの果実を使い、今後の予算編成の中で最大限努力したいと述べております。

3つ目は、65歳以上で低所得者の介護保険料の軽減。65歳以上の3割、約1,100万人の保険料が1割から3割軽減される予定で、必要財源は約1,200億円を見込んでいます。

以上の3施策につきましては、先送りされるのではないかとされています。

一方、待機児童の解消や地域の保育施設の運営の追加などの子育て支援につきましては、増税を待たずに実施するとしています。加えて、1億総活躍プランに盛り込まれました保育士、給料月額6,000円程度の引き上げと介護職員、給料月額1万円程度の引き上げにかかる必要な財源約2,000億円については、優先的に確保するとしています。その財源はアベノミクス効果による税収の上振れ分を活用する案が検討されていますが、景気が後退した場合には、どうなるか不透明な状況になっております。

いずれにいたしましても、先ほど申したように、消費増税再々延期による具体策が国から示されていませんので、今後、国の動向に注視してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 具体的にはまだ副市長の説明があったとおりでございますが、まだどうなるか、何もわかりませんが、いずれにしても、14兆円の入る金が入らなくなるというこれは現実でありますから、いろいろ給付金の問題ですとか、それから無年金者に対する対応、それから介護保険の軽減化を図るということ等があるわけでございますが、安倍さんというのはできることは何でもやるというふうに言うておりますけれども、裏はできないことはしないということでありまして、何か大変耳ざわりのいい言葉を国会、それからいろんな討論会等々でも言うておりますけれども、その裏というのは内実というのはご案内のとおりじゃないかというふうに思っているところでして、アベノミクスにつきましても、いろんな意見がありまして、経済学者の中、新聞報道等々によりますと、ほとんどの皆さんというのはアベノミクスと

というのはこれ以上行き詰まって失敗というふうな評価が出ておりました、もともとはアベノミクスというのは果実がトリクルダウンということを初めて聞きましたけれども、企業がもうけていっぱいになって、そこから滴り落ちる、それで国民の皆さんが潤うということですから、まず大企業を中心にした企業がもうける。そのためのアベノミクスということでありまして、その大企業というのは滴り落ちるまでためこんでおりました、膨れ上がってこんな状態になって、さらになかなか下に漏らさんという状況でありまして、それをそうじゃなくて、逆に消費者が金を使って、それで市中に金が回るというふうな経済の仕組みが転換するというでないといかんのじゃないか。アベノミクスというのはそういう意味では、特に中小企業と大企業の差がまた大変大きくなったというふうな報道もあるわけでございまして、そういう意味では上から落ちてくるのを口開けてお願いします。待っておりますよというようなそういう政策というのがアベノミクスだというふうに思いますから、発想が逆じゃないかと思えますけれども、そういうことではないかというふうに思っております。大変現実には厳しいと言わざるを得ません。できないことはできませんということですから、できることはできんと言えればいいと思うのですけれども、できることは何でもするというと、できるように錯覚をしますので、そこが安倍さんのなかなかずるいと言えはずるい、賢いと言え賢いということではないかともいうふうに思いながら、報道に接しておるところでございます。

世論調査によりますと、消費税率の値上げにつきましては、60%ぐらい、世論調査する会社にもよって数字が随分と違いますから、数字がはっきりということではありませんけれども、おおむね60%近い皆さんというのが消費税の税率のアップにつきましては反対という意思表示をしております。ところが、その反面、社会保障、医療とか子育てですとか、年金ですとかという社会保障の分につきましては、55%から半数以上の皆さんというのが、ぜひそれをしてもらいたいというのが国民の大方のニーズではないかというふうに思っております。そういう数字も出ておるところでございます。

ところが、財源というのが今の現在の財源というのをどう予算を組むときに分類をしていくのか、どのところに予算を組んでいくのかということを変えない限りは、入ってくるのが限られておりますから、なかなか言葉で言うようにはできんという、これは市の財政についても同じことであるわけでございますので、ざっくり大ナタを言いますと、ある政党が言っておりますように、5兆円になります防衛分野の金を半分に3兆円ぐらいに切って、2兆円から2兆5,000億円ぐらいの金は社会保障に回せということでもせん限りは、なかなか社会保障、今のままの状況の中では社会保障に回すというのは、これは至難というのか、不可能というふうに思わざるを得んわけでございます。そういう実態でございます。

安倍政権というのは、選挙になると経済政策というのを前面に掲げ、選挙が終わると憲法の

解釈、変更ですとか、特定秘密法の導入などという安倍さんがみずからやりたいテーマに力を入れる。いわば二重構造になっているのではないかという指摘があるわけですが、これに対しまして、第一次の安倍内閣で、内閣官房長官を務めておりました与謝野馨さん、与謝野鉄幹さんの孫に当たるようでありますけれども、なかなか専門家というか、財政通でございまして、その与謝野馨さん、引退をしておりますが、勇退をしておりますけれども、与謝野馨さんがこのように述べております。「安倍政治というのは国民の評価を落とす危険のある政策を避けて通るという基本体質を持つておる。消費税も同様である」というふうに述べておまして、さらに「この政権というのは、痛みを伴うことを避けているし、国民もそれをよしとしておる」先ほど言いましたように、税金は払いたくない、しかも社会保障は欲しいというそういう、おまえもそうじゃろうと言われたらそうなんです、痛みというのはみんな避けたい。ところが甘い汁は受けたいというのは、これは皆さん、持つておるといのが人間の体質ではないかと思いますが、そういうことをこの与謝野さんが指しておるわけですが、国民もやっぱりそれを甘受しておるといことがあって、このことが安倍政権の最大の問題だといふふうに与謝野馨、自民党のOBでございすけども、指摘をしておることでございす。

市長にお伺いいたしますが、国政のことではございすけれども、事は土佐清水市の市民の生活に直結をするものであるわけですが、政党の都合に振り回されるような今日のこの政治的な状況といふのをどのように考えるのか、市長の識見の高いところをお伺いをいたすところでございす。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変難しい質問をいただきました。

副市長が答弁いたしましたように、今回の消費税引き上げを先送りしたことで、地方の財政、これは大変厳しさを増すことが予想されます。そのような中で今の政治状況をどう考えるか。本当に答弁に困っているところでございす、この消費税先送りまでの議論では、時の財務大臣を務める副総理からは、延ばすのであればもう1回選挙をして、国民に信を問わなければ筋が通らないとの意見や、自民党の三役からも増税延期なら衆議院を解散との声が上がったものの、結局は首相の判断で延期されたところであります。このことについてどうこういう立場にはありませんが、現実的にこれまで消費税の引き上げも見込んで、社会保障改革プログラム法などにに基づき、国並びに地方自治体においては、少子化対策、医療制度、介護保険制度などにかかる改革が進められております。

さらに、市町村では、子ども・子育てなどをはじめとする社会保障の充実のための施策に取り組んでいるところでありますので、今後、国に対して市町村が社会保障の充実を図れるよう、

必要な財源を確実に確保をすることを事あるごとに強く求めていきたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） ありがとうございます。

国のほうへ出向いたり、尾崎知事もある一定、アベノミクスは評価するというふうな発言もありますけれども、本音のところはわかりません。多分、賢明な知事でありますから、本音はそうではないのではないかとというふうに類推をしておりますけれども、市長も当たりさわりのない答弁をいただきまして、ありがとうございました。

今、市長の答弁の中にもありましたけれども、やっぱり消費税、この前の一昨年でしたか、12月に安倍政権になってから国会解散をしました。そのときの国民に信を問うというのがどういう内容かといいますと、消費税を値上げをしないことを国民に問う。あんまりことやないかみたいな話を聞きましたけれども、賛成することはわかっちゃるやないかみたいなそういう感じもしながら、あのときの解散の理由を聞きましたけれども、そういうと、今回は逆にそういうことの真も問わずに、勝手に自民党の中でもこの消費税を再々延期するということについては、全く論議もせず、宿毛市の関係のある麻生副総理あたりは財務大臣ということもあってでしょうが、相当反抗があったというような報道がありましたけれども、結局、抑え込んだ。何で抑え込まれたかという、結局、消費税を上げると、国民の反発を受ける。受けると選挙に負けるというそういう気持ちが働いたのではないかとこれは私というよりか、そういうマスコミの中でもそういう意見というのが結構あるわけでございまして、消費税を値上げをしないことを国民に問うのであれば、そこがちょっと余り卑怯というか、もどかしいところでありませぬけれども、それは現実ということでございますが、与謝野さんの発言の中にもありましたように、国民の痛み、結局、将来につけを回すということでもありますから、この間、新聞報道を見ますと、麻生さんがテレビを見よって、90歳のおばあさんか、おじいさんが老後のことを話しよったテレビを見ながら、まだ生きるのか、ええかげんに死んだらええのにみたいなことを麻生さんが発言があったというようなことが新聞報道されておりましたけれども、それですむ人はよしとしても、今のこれから生まれてくる皆さん、それから保育所、小学校、中学校、高校から、これから社会を背負っていく皆さんというのは、5人に1人、6人に1人、いずれ2人に1人が社会を担っていくということになるという数字も出ておるわけですから、そうすると、今やっぱり痛みを、国民一人ひとりの力の差があります。力量差がありますから、全てを調べてということではないわけですが、それも政治の力でいろんなバランスを取りながら、今の生きている世代がどう責任を持って後世につけをなるべく残さないようにしていくのかというのは、政治の力であるわけでございますから、そこが選挙に負けるからというよう

なことで政治というのをゆがめてほしくない、このように思うところでございます。

次に、中学校の部活動についてでございます。

中学校の教員というのが大変過酷な状況に置かれているというのは、これは随分以前から聞かされております。最近というのは、ここしばらくというのは、相当厳しい状況にあるのではないかと感じておりますけれども、教職員の待遇がよくなったのは、私の記憶しているところでは、古い話ですけれども、田中内閣当時の列島改造論というのがありまして、昭和40年代、もっと前かな。40年代であったかと思いますが、その当時に教育公務員というのが待遇が随分よくなった時期がありました。その後、学校の先生というのは、夏休みがある、冬休みがある、春休みがあって休みがあると。さらに給料がええと。ええことよというような話が随分とありましたが、今は休みというのがなくなって、なくなってというか、子どもは休みでも学校へ、現場の先生は全て出るというふうなこと。それから社会の変化等がいろいろありまして、受験地獄みたいなものがある、そういう競争、他校との競争、学内での競争ということにさらされる。それから部活動につきましても、他の学校との競い合い、それも大変大事だと思うのですが、そのことが自分の授業、8時から5時までとしますと、その時間内では終わらん仕事というのは学校の先生、いっぱいあると思います。帰ってから残された仕事の処理をして、翌日の授業の準備をせないかんということになると、帰って11時、12時みたいなことがあるというふうな話を聞いておるわけでございますが、そういう状況というのがつい最近の新聞報道でもあったところでございます。本市は中学校1校、中・高にこういう状況ということのようでありますけれども、高校の問題はさておきまして、1校しかない清水中学校の部活動の問題も含めた教員の実態につきまして、教育長のご意見を伺います。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

OECD経済協力開発機構の調査では、日本の中学校教員の仕事時間は1週間で約54時間、正確には53.9やったと思いますが、約54時間とされております。参加34カ国中で最長であったというデータも公表されているところでございます。

現在、清水中学校では、文科系クラブが2、スポーツ系部活動が9、合わせて11の部活動が設置されております。

加入につきましては自由加入となっておりますが、本年度、全校生徒275名でありまして、その中で239名の加入となっております。実にパーセンテージに直しますと86.9%の加入率ということでございます。

この数字からも、部活動に対して生徒の高いニーズがあることがうかがわれると思います。

その部活動の活動時間ですが、平日の練習時間は放課後4時過ぎからスクールバスの出発時間、夏時間と冬時間がございまして、夏は7時、冬時間は6時20分に出発するという時間設定になっておりますが、それまでに終了するというところで毎日練習に取り組んでいるところでございます。

先生方は、その生徒たちのスクールバスを見送ってからの帰宅となりますので、学校を出る時刻は平日でおおむね7時半から8時ごろ、それに加え、土日の練習や試合が入ってきますので、時間的にはかなりの時間、超過勤務となっております。

先ほど申しました54時間と比較しましても、本市の場合も同等かそれ以上の勤務時間となっているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） こんな市の職員にやらしたら、これえらいことになると思うのですよ。市長はそんなことさせんと思えますけど、土日も休みもない、ふだんの日も冬で6時20分、夏で7時までクラブにいて、子どもたちを送って学校を出るのは7時半から8時、それからうちに帰って、その日の補修というのか、残務処理とか仕事をして、翌日の準備をしていくというのの繰り返しで、土日も練習がある、試合がある、大会があるということになりますと、よう教員しよるねというような感じもするわけですけども。前田議員も教員あがりということでありまして、厳しい状況。しかも世界で一番残業時間が、先進国の中で最長の時間勤務やということですから、喜ぶのは喜んでいいわけですが、余り喜ぶような問題ではないというふうに思うところでございます。

教育長もご承知のとおり、この問題の本質というのは、部活動というのはそもそも生徒の自主的、先ほど、86.9%ということでありまして、今、高校が義務教育ではないというふうに言われておりますけれども、それも85から90近い数字、進学率がというふうに思っておるわけでございますけれども、それと比べましても自主的というような状況ではない、実態としてはこれは教科と同じように義務的に課せられたようなクラブ活動というふうには実態は押さえる必要があるのではないかとこのふうにも思うところでございますけれども、そういう状況で自主的、自発的な参加でということに教育課程で位置づけされておるとのこと、学校の裁量に任されておるとこのことがこういう問題の背景にあるわけございまして、そういう指摘もあるところでございます。

なかなかこれはしかるべきところに出て、教育長が文科省に乗り込んででも、この問題というのは解決をせんと、なかなか1地方で、人口1万4,000人足らずの土佐清水市の教育長く

らいでは、なかなかこの仕組みというのは動かさないとはいえないかというふうに思っておりますけれども、この根本的な問題はどこにあるのか、教育長の所見をお伺いをするところであります。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） 先ほども申しましたように、非常に高いニーズがございます。自主的とは言いましても、学校に残って活動するわけですので、やはり監督責任等々が発生します。その中で、毎年、担当者を協議して決めていくわけですが、中には非常にプレッシャーを感じたり、専門性も必要になることもございます。専門ばかりがいるわけでもございません。そもそも制度自体がちょっと老朽化といいますか、現在のシステム、社会のニーズに合わないのではないかという識見も持っているところでございますが、ちょっと文科省の施策について少し説明させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、皆さん、新聞でもぼちぼち載ったりしておりますので、ご存じかと思いますが、文部科学省では部活動についてはスポーツや文化に親しむ教育的意義は高いとしております。しかしながら、一方では、昨今、過度な練習や土日の練習試合、大会の引率等による教員の長時間勤務について問題があるということで、解消のための改善に取りかかっております。その内容としましては、先ほど、先日報告書が作成されておりますが、その中を見ますと、1週間に2日程度、休養日を充てるべきではないか。これは子どもたちの体力面等々も考え、また教員のほうの仕事の時間、勤務時間を考えた両方のことだと思います。それと、先ほども申しましたが、指導に大変苦慮するところもございますので、対外人材、外部の人材を活用して、日常の指導はもとより、それに加え引率ができたり、そういった部活動指導員の検討もなされているところです。

そのほか、部活動とは直接的な関係はありませんが、勤務時間軽減策として、学校に必要な職として業務アシスタントの学校配置、採点とか、そういうもろもろの直接子どもとはかわらないような部分の裏方の事務处理的なところを補助しようという発想だと思います。それと昨今、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの子どもたちの心の支援の配置なども検討されているところでございます。

これらのことにより、一定の軽減はなされると思いますが、やはり部活動の課題としては、大会の運営や会場設営等の問題等もありまして、議員が言われる抜本的に解決するのかということにつきましては、私もまだ課題が多いものと認識しております。

今後におきましても、議論の動向を注視しながら、本市の教育委員会としまして、本市の教育現場にどのような支援ができるのか、検討も含めてできる限りの支援を今後も続けていきたい

いというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） そうですね。待遇の例えば教員がこういう夜の7時も7時半、8時まで学校におるといふうな、そういう状況もある一定の待遇というのは、補償というのは、ある一定の金額のペイはされておるような、時間外か何かわかりませんが、その辺はどうですか。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） それについては、いつだったか、前田議員の給特法の質問があったかと思っておりますが、どの教員も教職調整額としまして4%の上乗せといたしますか、そういうもろもろ、一つ一つできないかわりに、乗せておこうと。これは必要な時間、そういう法律がございます。1つはそのことです。それと部活動、今の質問でございますが、4時間、土日、休業日に4時間以上の練習をすると。出勤もすると。これに従って教員も勤務するということにつきましては、手当として3,000円が支給されます。私が現役のときは500円ございました。2時間以上と4時間の間で終わるときもありますので、例えば9時に集合して11時半に終わろうね。11時、昼までに終わるとか、4時間を超えない場合については1,500円といったような手当が、そういった形であるということです。それともう1つ、直接賃金とは関係ございませんが、子どもの健康管理と先生方の給与ということも含めまして、これは申しわけと言いますか、幡多郡内で申し合わせ事項ということで、週に1回は休養日をとったらどうだろうというところで、水曜日には学校というところは全員で職員会議をしております。子どもたちは早く帰す、終わるんですが、職員会議で全員先生方は集まりますので、子どもたちは放課後になるわけですが、そのときを利用して本市では、水曜日については、休養日に充てようというような形で子どもたちの休養と職員の休養日に、意図的にそういうふうに行っているというようなことで取り組んでいることも1つでございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 500円が1,500円なのか、3,000円なのかはともかくといたしまして、それはないよりましと云えばないよりまし。その金が欲しくない人もおらんわけじゃない。ただ、そうかといってほしいのでクラブやりよるのかということそうではないというふ

うに思いますから、ないよりましということではないかと思えますけれども、そういう状況であったとしても、世界で最長の残業時間というのは、これは疑いのない事実で、一番心配されるのは、24時間しか人間持ち時間ありませんから、そうすると、そういうクラブを遅くまでやって、子どもを送ってうちへ帰って、その日の残した仕事をこなして翌日の準備をして、また明るく日から来てみたいなのが物理的に体というのか、頭というのが働くかどうかという懸念が大変あるのですよ。保護者にしろ、例えば教員同士でも人間の物欲というのは、先ほど消費税の話しましたが、すごく物欲というのは際限がない要求がありますから、例えば野球でしたら、よそのチームに負けるな、遊びよってどうするがこのやろうみたいなことがありますので、それに乗せられると、なかなかブレーキをかけにくいという実態があるのではないかというふうに思います。

そうすると、体力ですとか、能力があってもなかなか頭が働かないという現実が出てきますと、影響がどこに出るかということ、子どもに出るということをしっかりと考えてもらいたいと思うのです。こういう状況が続くというのは、とりもなおさず、不幸の矢先というのは子どもに来るということをしっかり認識をしてもらう必要があるのではないかというふうに思うところでございまして、こういうことをしっかり認識もしながら、500円の問題もあるかもわかりませんが、そうではなくて、教師そのものが健全な体と健全な心がなくて、子どもが健全な心、健全な体になるはずがないじゃないですか。というところの視点で現場を考えてもらいたいというふうに釈迦に説法で申しわけありませんが、教育長、現場も教育行政もしっかりこなしておられますから、私がとやかく言うことではありませんけれど、いずれ市長が教育会議のトップになるというふうな仕組みになるようでありませうけれども、ぜひ、そういう場面場面を捉えて、このままでいくと、学校同士の競い合いでいい部分はいい部分でということがあるでしょうけれども、子どもに対して今の制度で世界一長い残業時間を教師がやる、そのことが本当に子どものためになるかどうかということをごまかして、教育行政をやってもらいたいということをお願いしておきたいと思うところでございます。

次に、公職選挙法について、選管の局長にお伺いします。

きょう、第24回の通常参議院議員選挙が始まりましたので、大変、ご多用の中を申しわけない、恐縮に思っておるところでございます。

本来でしたら、この質問というのは、3月会議のときに取り上げてやるべき問題であったわけでありませうけれども、私の勉強不足というのか、準備不足がありまして、6月に、しかも参議院選挙始まった当日に、参議院選挙の公職選挙法の改正の問題というのは、宗呂弁の中ではこういう問題、ひだけたことするなと言ってます。大体、時期を失して、もう少し先に済んでしもうちょうがやけんみたいな、ひだけちょうな、おまえはというのが宗呂弁であるのですが、

そういう質問で大変恐縮しておりますけれども、この問題、今まで議会で取り上げておらないようでありますから、簡単に質問させていただきたいと思いますが、2014年6月に公職選挙法が改正になりまして、つい先日の19日に施行されたというふうに聞いておりますけれども、大まかに言いますと、徳島とのこの選挙は合区になったというのが1つ、18歳以上に選挙権ができたということが大まかに言いますと2つではないかというふうに思っておりますけれども、そのほか、有権者が今回の公職選挙法の改正によってどういう部分が、特に顕著に変わったのか、そこをしっかりと有権者に理解してもらいたいというのがあるのではないかと思いますので、その点を選管の局長にお教え願いたいと思うところであります。

○議長（永野裕夫君） 選挙管理委員会事務局長。

（選挙管理委員会事務局長 沖比呂志君自席）

○選挙管理委員会事務局長（沖比呂志君） それでは、今、公職選挙法の改正等についてお答えいたします。

昨年6月に公職選挙法の一部を改正する法律により、選挙権年齢が18歳以上に引き下げが行われ、本年7月10日に執行予定の参議院通常選挙が実施されることとなります。その間、法律改正により、参議院選挙区選出議員の選挙区の区割り等の変更があり、議員定数の10増10減が実施され、高知県も徳島県と合区となり、改選定数1議席となっております。

また、本年2月には、選挙人名簿の登録制度の改正があり、登録基準日までに転出し、これまで選挙人名簿に登録することができなかった新規の選挙人についても、4カ月以内の転出であれば、本市の選挙人名簿に登録され、他市町村で名簿登録がされていなければ、本市で投票が可能となる改正がされました。

さらに、4月には、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律が公布されまして、有権者の投票環境の向上に関する具体的方策として、3点ほど新たな改正がされています。1点目は共通投票所制度の創設。これは選挙の当日、既存の投票区の投票所とは別に、市町村の区域内のいずれの投票区に属する選挙人も投票できる共通投票所を設置することができるというものです。

2点目は、期日前投票所の投票時間の弾力的な設定ということで、開始時刻の2時間以内の繰り上げ、終了時刻の2時間以内の繰り下げが可能とする改正であります。

3点目は、投票所に入ることができる子どもの範囲の拡大ということで、これまでは選挙人とともに投票所に入ることができる子どもの範囲を幼児に限られてましたけれども、児童、生徒、その他18歳未満の者に拡大されることとなりました。主な改正点につきましては以上のとおりです。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

(1 2 番 武藤 清君発言席)

○12番(武藤 清君) わかりました。今回のこの18歳以上の投票権、投票年齢、選挙にかかわる人間の年齢が下がったということで、大変意味のあることで、重要だと思っております。

もう1つは高校生の政治活動について、これまた政府のほうから活動のいろんな含んだような文書が回ってきたりしまして、全国では各学校で何人、どういう政治活動に参加するのかみたいな、報告せよみたいなことがあったようで、大変物議をかもしおてるようでありますけども、それと、私、質問の通告の中で、この公職選挙法の関係の2番目の「市民への通知」というふうに書いております。これは議会事務局の職員が間違っただのではなくて、私が間違えたというか、通知という、本来は周知と書くべきところを通知と書いてしまいまして、私の力、こういうものですから、これ周知。間に合いませんでしたので、そのまま通知と載せておりますけど、周知の意味でしたが、そういうことで大変恥じておるところでございます。

1点が、周知につきましては、時間の関係で飛ばします。次は局長、投票所の期日前投票所の移動の関係についてであります。私もこれ初めてこういうのがあるということがわかりましたので、ちょっとかいつまんで内容どういうことなのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長(永野裕夫君) 選挙管理委員会事務局長。

(選挙管理委員会事務局長 沖比呂志君自席)

○選挙管理委員会事務局長(沖比呂志君) それでは、移動期日前投票所のことについてお答えをいたします。

本年5月に公表されました総務省が行った投票環境向上のための施策への取り組み状況に関する調査結果によりますと、島根県浜田市の1団体が自動車を期日前投票所として利用し、実施する予定とのことであります。高知県選挙管理委員会にも問い合わせをいたしました。今回の法改正で可能となったというのではなくて、正確な時間、場所を告示し、選挙人に十分な周知がされ、投票所としての備えが全て整っていれば、従来より可能であったのではないかとの回答でございました。

浜田市のワゴン車で投票する移動期日前投票所の記事を読みますと、期日前投票期間中、1日だけ開設しまして、廃止済を含む旧投票所、11カ所程度を回るということでございます。その記事の中にも、総務省選挙課によると、選挙の公正さが保たれれば、投票所が建物である必要はないという見解も紹介されておりました。

以上です。

○議長(永野裕夫君) 12番 武藤 清君。

(1 2 番 武藤 清君発言席)

○12番（武藤 清君） 移動期日前投票所というのは、本市につきましても、特に市長、西の部分につきましても、宗呂川上流の坂井、珠々玉、有永、出合、それから貝ノ川の奥へ入りまして藤ノ川、鳥淵あたりがまさにそういう状況ではないかというふうに思っておるところでございます。この3月31日のこの区長の名簿であります。その中の世帯数と人口を見てみますと、下川口地区についての坂井が7世帯の16人、鳥淵が8世帯の11人、有永が6世帯の11人、珠々玉が3世代の5人というような状況の数字であります。聞きますと、もう既に藤ノ川の投票所、それから有永の投票所につきましても廃止をしたというような話も聞いておられて、そういう意味では手を打っていただいているというふうに思うわけでございますけれども、こういう世帯数、人口の数からしますと、投票所を開いても立会を管理したり、投票の立会というのがこれなかなか難しい状況というのが現実あるというふうに思っておりますから、ぜひ、今、選管の局長から説明がありましたように、公正さがしっかり担保できれば、この期日前の移動の投票所というのは可能だというふうに、これは私、今回の公選法の改正でこういう制度ができたのかなと思っておりました。そうではなくて、運用によってはこれも可能であったと。これまでもやろうとすればできたということだというふうなことでありますから、来年は市長選挙がございますし、再来年は市議員の選挙もあるわけがございますので、ぜひ、市長は市長部局ではありませんので、ただ予算を持っておりますから、考え方としてこういう期日前の移動の投票所、車についてはどう考えるか、市長の所見をお伺いするところでありませぬ。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 現在、本市の期日前投票所というのは、市内4カ所設けております。箇所数としては県下でも多いほうでありまして、前回の県議選では、期日前の投票率が全体の30%を超えると、そういう利用状況となっております。

また、ご指摘のあった選挙人の減少による投票所の統廃合もあります。これについては、送迎用のバスを運行するなどして、投票の機会の保持に努めているところであります。

先ほど、局長からお話のあった島根県浜田市の1団体が自動車を期日前投票所として利用し、実施する予定とのことで、全国に先駆けて画期的なことだと思っております。

浜田市の場合、10人乗りで高齢者や車いすの人でも乗り込みやすいよう、入口に段差解消のためのスロープの設置や車内に記載台や立会人席を設けるなど、特別仕様となっております。かなりの費用がかかっているのではないかと思います。

また、期日前投票所を各所に設ける場合は、二重投票を防ぐための対策も講じていかなければなりませんし、乗車していただける投票管理者や立会人等の選任も課題となってきます。選

挙は失敗が許されませんので、浜田市の今回の動向を注視し、他市町村の導入状況、ノウハウを得た上で経費面、手法、それから本市の実情に合うようであれば、選挙管理委員会で真摯に協議されるものと思われま。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 12番 武藤 清君。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） どうしてもこれではないといかんということではありませんので、1人でも多く市民の皆さんが、こういう権利が行使ができる。これは基本的な日本だけではなく、世界の民主国家については、投票によって選良を決めていくという基本的な問題でありますから、一定問題ももちろんあるでしょうけれども、しっかりそういう対応を、これがやることで抜本的な解決ということではありませんけれども、いろんな方式というのは可能であれば模索をしながら、1人でも多くの市民の皆さんに投票行動に動いてもらうということではないかというふうに思うところでございます。

きょうから参議院選挙が始まっておるわけでございますけれども、きょうの新聞報道の中で、ちょっと発想というのか、物事を判断をするときにどう考えるかということについて、ちょっと示唆的な言葉がありましたから、報告というのか、話させてもらいますけれども、福沢諭吉さんというのは、ご案内のように慶応大学の創始者でございます、咸臨丸というようなことでしょけれども、このように述べておられるようであります。

本来、政府の性というのは、善ならずして、善ではないということのようではありますが、「本来、政府の性は善ならずして注意すべきはただその悪さかげんのいかにある事実を初めて発明することならん」というように福沢諭吉翁が話しておるようでございます。「本来、政府の性は善ならずして注意すべきは只その悪さ加減の如何にある事実を初めて発明することならん」というふうに述べておられるようですが、なかなか難しいですが、そのことに対して、これ亡くなられましたけど、政治学者で丸山眞男さんという方が、これ去年でしたか、亡くなったと思いますけれども、このことを紹介をしている文章があります。どういうことを丸山さんはこの福沢諭吉翁の言葉に対してどういうことを言っているかといいますと、政治的な選択というのは、ということから始まりまして、中略があるようですが、何やった、かにやったとかいうええことの判断ということだけではなく、悪さかげんというのも選択していくというのが大事ではないかというように政治学者の丸山眞男さんが述べておられるようであります。ということを紹介をして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休 憩

午前 11 時 08 分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

2 番 岡本 詠君。

（2 番 岡本 詠君発言席）

○2 番（岡本 詠君） 皆さん、こんにちは。今回も市民の住みよいまちづくりと市政発展の一助となれますよう、その思いを込めて質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告をもとに質問をさせていただきます。

まず 1 つ目の学校給食についてですが、平成 30 年度からの運用に向けて協議が進められているということで、これまで所管の委員会においても、この件については一定の報告を受けてきている過程ではありますが、それに伴い、調査研究をしていく中で、市民の声や他市の事例が見えてきましたので、そのあたりも踏まえて質問させていただきたいと思います。

まず、学校給食についてですけど、教育長にお伺いをいたします。

本市におかれましては、これまで学校給食というものがなく、私自身も学校給食について考えることもなかったのですが、そもそも学校給食って何ですかということで、わかちよろうがと言われるかもわからんですけど、学校給食法を読みますと、第 2 条のところのように定められています。ご存じの方も多いかと思いますが、ちょっと紹介をさせていただきます。

学校給食の目標ということで、第 2 条、学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。1、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。2、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。3、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。4、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。5、食生活が食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。6、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。7、食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。以上でございますが、つまり、食育の観点からしっかりとした位置づけが示されているわけですが、食育については国民一人ひとりが生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、みずからの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を楽しく身につけるための学習等

の取り組みを指すとされていますので、まずこのことを認識する必要があるのかなと考えています。

このように教育的な観点から、非常に重要なものかと思うのですが、その点まず学校給食というものをどのようにお考えなのか、教育長にお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） 私、答弁しようと思ったことを全て語っていただきまして、省けたといいますか、ありがとうございます。

それは文言は法律に書いてございますが、昨今、それプラス、あえて同じことを読んでも仕方ありませんので、言わせていただきます。

やはり貧困の問題が出てきております。本市におきましても、そういうあらわれが子どもたちに出てきている。親の貧困から子どもに影響。あるいはそれがどうあらわれているかと申しますと、やはり小学校現場等でもなかなか朝食がとってこられてないのじゃないかというふうなお子さんがいたり、それと特に夜なんかは1人で食べる孤食といいますか。そういうふうなのがローテーションになっているお子さんがいたりして、まさに体を、食というのはやはり体をつくるものでございますので、健康と直接かかわっております。そういったところのまさしく食育というものをこの成長期にかけてしっかり、実際に食べて学んだり、あるいは知識として学んだり、非常に重要なものであります。それで、現在、高知県においても小学校で実施ができていないというのは本市だけでございまして、積極的に、市長の公約の中にもやっぱり「子は宝」ということもあります。そういった観点からも一日も早い給食実施に向けて取り組むべきであるというふうに思っておりますので、給食に関しては重要な施策の1つであると押さえて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） そうですね。なかなか食事をされていないお子さんというか、子どもがいるということでしたけど、私も先日、教育センター長とセンターパパとして歩かせていただいたんですけど、そのときにある建物のところにたむろしている子どもが以前おられたということで、飯食ったのかと聞いたら、全然食うていないと。自分ちに呼んで食べさせたりとか、そういうことが結構あったということで、この給食の推進については、本当にそういったことからいいことだなと思います。

それでは、次の市民、保護者、子どもたちの声はということなんですけど、これまで学校給食の推進については、ちょっと前から検討協議がされてきたように聞いておりますけど、今現在の保護者をはじめ、子どもたちの声、もし伺っているようであれば聞きたいなと思うんですけど、学校教育課長をお願いします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

最近では、学校給食に関する子どもたちの声は直接聞いておりません。直近では、平成23年度に当時の児童生徒及び保護者に対して一斉にアンケートを実施いたしました。その数値を申し上げますと、小中学生で賛成29.3%、反対58%、どちらでもない12.7%でありました。

また、小中学生の保護者では、賛成69.1%、反対13.3%、どちらでもない17.6%となっております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） ありがとうございます。

平成23年ということですので、ちょっと何年か前かにはなるかなと思うんですけど、子どもは賛成が3割近くということと、あと保護者に関しては7割近く、ちょっと思っていたりより低いなという印象を受けたんですけど、先ほども言われてましたように、給食というのは日本というか、国の教育を考えていく上での基本的なところだなと思いますので、その点を踏まえてまたぜひ推進していただけたらと思います。

次にいきます。

運営について、直営か民間委託かということですけど、ちょっとこれについていろいろ他市の状況でありますとか、調べてはみたんですけど、なかなか保護者というか、市民というか、そういった人たちの思いと行政側の思いというのが、なかなかかみ合っていない状況が多々あるのかなと感じました。そのあたり、本市におかれまして、学校給食センターの運営について、まだちょっとわからないかもわからないですけど、どういうふうな考えがあるのかなということでお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食は、本市において初めての取り組みであり、運営方法をはじめ、各般にわたり検討課題も多く、現在、保護者や教職員、市民などで組織した土佐清水市立小中学校給食検討委員会を立ち上げて、その中で検討している最中であります。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。検討している最中ということですので、それでは、まだ検討している最中ということですので、なかなか答えられないところかも知れませんが、今、考えられる直営にした場合のメリット・デメリット、民間委託で考えられるメリット、デメリット、もしわかればお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食の運営につきましては、先ほどもお話ししましたが、現在、ランニングコストや人員体制など、運営に当たっての資料等を先進地から収集しているところであり、今後、収集した資料、意見などを精査し、また検討委員会に生かしていきたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。まだわからないということで、よく調べてみますと、民間委託の目的の1つとして、コスト削減論というのがあるようですが、もしも自治体が学校給食センター運営の民間委託を検討するのであれば、きちんと比較をして試算結果を公表していただきたいと思います。さらに、コストが削減されるとしても、民間委託と直営の利点、欠点を整理し、削減したコストに見合うかどうかを検討する必要があると思います。

例えば、削減コストは教育費予算や自治体予算全体のどの程度か、民間委託は教育としての学校給食にとって最善の方法かなど、さまざまな観点から精査していただき、市民にとってベストな選択をお願いしたいと思います。

次の安全性についてですけど、管理体制はということで、学校給食と聞いて、保護者をはじめ市民の中で大きな心配の1つとなっているのがその安全性についてであります。先ほどのアンケート結果が反対の人ともおりましたけど、なかなか高い望む声が少ないかなというの、そのあたりの心配が1つあるのかなと思いますけど、子どもたちに安全で安心な学校給食を推進していくに当たり、管理体制などがどのように考えられているのか、お伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

(学校教育課長 中津健一君自席)

○学校教育課長(中津健一君) お答えいたします。

給食を実施するに当たり、安全な食材の確保や衛生的な環境下における調理、配ぜんなどが不可欠であり、今後、栄養教諭や建築士などの専門家の意見や先進施設の事例などを参考に、管理体制を含め、安全な給食の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(永野裕夫君) 2番 岡本 詠君。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) わかりました。今後、取り組んでいかれるということで、ぜひ、結構先進地の事例というのが多々あふれかえっておりますので、よく精査していただいて、本市に見合った取り組みとなつていただきますよう、よろしく願いいたします。

今、ちらっと出てましたけど、人員体制について、例えば栄養教諭や調理師、配送係などいるかと思えますけど、どのような人員体制を考えられていますでしょうか。よろしく願いします。

○議長(永野裕夫君) 学校教育課長。

(学校教育課長 中津健一君自席)

○学校教育課長(中津健一君) お答えいたします。

人員体制につきましては、先ほど、ご答弁いたしましたとおり、運営方法が確定しておらず、はっきりしたことは申し上げることができません。他の学校給食センターの事例を参考に申し上げますと、事務職員1名、県派遣栄養教師1名のほかに、配送者を含む調理員として15名程度見込んでおります。

以上であります。

○議長(永野裕夫君) 2番 岡本 詠君。

(2番 岡本 詠君発言席)

○2番(岡本 詠君) わかりました。

次の食材の調達についてでございますが、地産地消の推進ということで、子どもたちにはなるべく地のものを食べて育てていきたいと思うのは結構、皆さんも同じ思いが少しあるのかなと思えますけど、そこに住む人にとってその土地で取れたものを食べるのが一番いいといった話も聞かれます。他市の状況を見ても、学校給食の地産地消については、よく推進されているようでして、その割合をパーセンテージであらわして公表している自治体もあります。この食材の地産地消については、どのように考えられているのかお伺いをいたします。

○議長(永野裕夫君) 学校教育課長。

(学校教育課長 中津健一君自席)

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食は安全でおいしい食事の提供が大前提にあり、そのためにも地産地消の推進は食育の観点や地場産業の推進の面などからも必要と考えており、議員も今言われましたが、既に地産地消を取り入れた学校給食を実施しているところも多くあります。

食材の調達に当たっては、安全性はもちろんのこと、安定確保や価格面など、多くの検討もありますが、できるだけ地産地消のことを考えて取り組んでまいりたいと考えておりますので、先進地の事例を参考に、産業部門や市内の各種団体と連携して検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） そうですね、当たり前のことだと思いますけど、今、答弁ありましたように、地産地消は地域経済の活性化にもつながるかと思えますし、給食の推進を通じて、地域が循環していけるような政策をお願いしたいと思えます。

また、本市ならではの献立等も考えていかれるかと思えますが、子どもたちにとって地元の食材を使った郷土料理の学習や地元の食文化の継承にもつながるかと思えますので、ぜひ、地元の食材を使った学校給食をお願いいたします。

次の無農薬食材の導入はということで、先日、所管の委員会で視察をさせていただいたお隣、四万十市の給食センター、スクールミール中村南では、子どもたちに安全で健康によい料理を食べていただきたいということで、米は無農薬、野菜は状況に応じて、そのとき取れる確保できる状況に応じた無農薬のものを仕入れているということですが、本市としてもこの無農薬食材の導入については、どのように考えているのか、よろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

近年、輸入食品の残留農薬等を原因とした健康被害や食品の品質表示の偽装など、食の安全性や信頼性を揺るがす事件が相次ぎ、食材の安全性についての関心が高まっております。

給食に当たっては、安全で安心な食材の確保が不可欠であり、無農薬食材の導入についても学校関係者や保護者の意見を聞きながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。今後、研究していかれるということで、もしも無農薬

の食材を考えられているのであれば、市内の現在の農家の状況も踏まえた上で、給食開始へ向けての供給体制も考えていかなければいけないのかなと思いますので、そのあたりもご検討をよろしくお願いいたします。

次の食物アレルギーへの対応はということであります。

食物アレルギーに対応した学校給食については、とても重要な課題だと思いますが、先ほど紹介させていただきました四万十市の学校給食センターでは、食材はもちろん調理器具など、またスペースも完全に分けられていて、徹底して食物アレルギーに対応した給食をつくられていました。

本市としても食物アレルギーへの対応、これほどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

食物アレルギーには、蕁麻疹などでおさまるような症状から、生命の危機に進行するまでさまざまにあり、児童生徒それぞれに応じた取り組みが必要であります。そのため、既に給食を実施している学校では、食物アレルギーに関して、保護者に説明を行った上、対応が必要となる児童生徒の保護者からは、医師の診断書等の提出をいただいた後、保護者や学校長、養護教諭、栄養教諭などで協議を重ね、一人ひとりに配慮した対応を実施しているところもあります。

本市といたしましても、先進事例を参考に調理スペースの改善など、児童生徒の安全に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。スペースは結構重要なところなのかなと思いますので、これから設計ということですか、事故が起こらないよう十分検討して、スペースを設けるなど考えて進めていただきたいと思います。

次の給食費ってどのくらいなのかということなんですけど、学校給食が対象となる子どもを持つ保護者にとりまして、安全で安心しておいしく栄養をとりながら、食についての学習ができるというならば、学校給食は大変ありがたいという声も多いですけど、それに伴って給食費というのが発生してくるということで、実際、給食費ってどのくらいなのという声がありまして、まだ決まっていないとは思いますが、もし考えられている範囲でよければ、給食費についての考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

学校給食費につきましては、学校給食法に学校給食に従事する職員及び設備の修繕費等を除いた経費は、学校給食を受ける児童・生徒の保護者負担とすると規定されており、食材購入費を給食費の基準としている例が多く、本市においても今後、検討委員会において協議してまいりたいと考えております。

なお、県内の給食費の平均月額を申し上げますと、小学校で4,535円、中学校で5,003円となっております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。平均で4,000円から5,000円程度ということで、それでは、これ1人に対してだと思えるんですけど、例えば、小中学生のお子さんを持つご家庭で、2人、3人兄弟の方がおられるご家庭もあるかと思えますけど、子どもの数に応じまして、2倍、3倍と給食費がなっていくと、かなりな家計の圧迫につながるという声もありまして、このあたりどういうふうな感じになっていくのかなということで、お伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

給食費については、今後、検討委員会の中で検討しており、原材料を給食費にするという前段もありますけれど、複数の児童生徒が学校給食を利用する場合の料金設定について、先ほど言ったような部分を検討してまいりたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。よろしく願いいたします。ちょっと順番、前後しますが、先に給食を学校以外にも提供できないかということで、この件につきましては、以前も質問がなされていましたが、補助金を使っての事業ということで、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、いわゆる適化法により目的外の使用は禁止されているのはよくわかっておりますが、現在の全国的な状況であったり、本市の状況も踏まえて、何とかならないのかなということで、ちょっとほかの町の取り組みを見てみたんですけど、その中で、北海道の厚沢部町というところで、同じく児童数は減少の傾向にあって、高齢者はふえているという、

そういった現状を踏まえて、学校給食センターではなく、学校給食のみでなく、認定こども園や災害時の炊き出し等に対応した総合給食センターということで計画を進めているということでした。

本市も全く同じような状況にあるかと思いますが、所管は教育委員会で国からの補助金を使った事業となるということでしたので、それでは適化法の関係はどうなるのかと伺ったところ、全体の食数から学校給食分を割り出し、補助金に対してその割合分の申請をするということでした。なぜそのようなことをするのかと伺ったところ、やはり現在の地域の現状とこれからの人口の推移を考えたときに、必然的に総合給食センターがよいとなったとのことでした。その他、総合給食センターへの移行というか、取り組みについては、ほかの自治体もありまして、世の中の流れを考えたときに、世の中、こういうふうなことになっているのかと思ったことでしたが、お話を聞く限り、本市も似たような現状でございますが、こういった発想と取り組みをしている町もありますので、検討してみたいかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

このたびの学校給食センター建設は、現在、学校給食を目的に建設規模をはじめ、用地選定などを行い、これをもとに建設費などを算定して、国の交付金の対象事業となるよう、平成27年度より取り組んでいるものであり、用地を含め、内容等についてはこれまで総務文教常任委員会にも報告し、ご了承をいただいていた事案であります。

また、北海道厚沢部町、ただ今、議員のほうからご紹介ありましたが、取り組みについては、現在、国や北海道との協議中とも伺っており、このような交付金等についてはっきりとした見通しが立っていないものでありますので、議員ご提言については建設規模をはじめ、事業全般を今後見直してしまうようなことになってしまう恐れがあり、30年度給食開始ができなくなってしまう可能性もありますので、改めて見直すことはできないものと考えております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。それでは、今の答弁を聞いて、確かに厚沢部町の担当者のお話によると、見通しはまだわからないと。補助金が認可されるのかどうか、まだわからない状態での申請ということでありましたが、道の指導のもとでやっているということで、まずおりののではないかという見解ではありました。ただ、わからない話ですので、一応、参考に、発想ということで、これまでにということであれば、本市の実情に合った給食施設として、あ

らゆる可能性を模索、検討した上での決定なのか、また延期となるならどのくらい延びるのかとか、ちょっとお伺いしたいところがございますが、今、お聞きした答弁でございますので、これでこの件については終わりたいと思います。

ただ、大きな予算が伴う事業ですので、あらゆる可能性を考えて、慎重に市民の声も踏まえた上で、理にかなった取り組みとして進めていただきたいと思います。そしたら、給食について、最後に教育長にお伺いをいたします。

先に紹介をいたしました四万十市の給食センターでは、施設の内容が見えるよう、ある程度、オープンというか、視察であったり、そういった研修に対応したつくりになっていたり、またちょっと食事をいただいたランチルームというのがありましたけど、あそこ聞きましたら、異学年の、例えば3年生と5年生とか、異学年の生徒が給食を通じて交流をするような場所でもあったりと、所管の職員も一緒に視察に行きましたので、わかるかと思いますが、結構見えるつくりになっていたかと思います。保護者をはじめとする市民の皆様にとっても、給食がどのようにつくられているか、食育についてどのような取り組みがなされているのか、ある程度、見ることができれば、給食について一定、ご理解いただけるのではないかと思います。この施設の構造というか、つくりについて、現在どのようなお考えがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

本市におきましては、初めての給食センターでございます。

今、議員がおっしゃられたように、外からもどういふふうに皆さんが働いてくれて、自分たちが子どもたちにとって、自分たちが食べるものができていくとか、またどこから搬入とか、食育全般にかかわっての教育ができる施設にしたいと思っております。また、外からも来ていただいたときに、一定の研修とか、予算との兼ね合いもありますので、限りなくというわけにはいきませんが、最初の施設でもありますし、できる限りそういった食育に関する学習が、子どもたち、あるいはよそから来られた研修に来られた方々にも提供できるような形で、可能なとにかく予算との絡みが出てくるとは思いますが、初めてのことで、しっかりとした施設にしたいとも考えておりますので、十分外から見える、あるいは子どもたちが学習、食育に対して取り組める、そういう施設にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。ありがとうございます。

1回建てると、建て直しが利かんとお思いますので、よく考えて、またよろしくお願ひいたします。

先ほども申し上げましたけど、学校給食の安全性への不安や心配は、そのシステム上、尽きることがないかとお思います。子どもたちは楽しみながらおいしく給食をいただき、学校給食法に定められた目的が達成できますよう、ぜひ推進をよろしくお願ひいたします。

以上で、給食については終わります。

2つ目の地域包括ケアシステムについてですけど、要旨は地域包括ケアシステムを展開するに当たって、本市としてのまちづくりの骨子はということで問うてますが、まず、地域包括ケアシステムって何なのという方が結構多くて、厚生労働省のホームページを見てみますと、日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行していて、65歳以上の人口は現在、3,000万人を超えており、国民の約4人に1人、2042年の約3,900万人でピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

先ほどの武藤議員のほうから詳しく説明していただけたかなとおと思いますが、このような状況の中、団塊の世代、約800万人が75歳以上となる2025年、平成37年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。

このため、厚生労働省においては、2025年をめどに高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進していきますということでありまして、高齢化社会への対応に特化した政策のように考えられますが、地域で町全体で高齢者の生活を支援することで、ボランティアや雇用が生まれ、持続可能なまちづくりにつながっていくのではないかと考えています。

今後、地域社会やまちづくりの基本的な要素として、地域包括ケアシステムが重要な役割を果たしていくのではないかと考えますが、この地域包括ケアシステムを展開していくに当たっての本市としての考え、基本となるようなものがあれば、よろしくお願ひいたします。

副市長、よろしくお願ひします。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 今、議員がおっしゃられたとおり、教育長じゃないですけど、中身についてはおっしゃっていただきましたけど、この地域包括ケアシステムの推進というのは、多分、議員もご存じだと思うんですけど、昨年、策定しました第6期土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、平成27年度から29年度までのこの計画に具体的に中身は記載し

ておるところなんですけれど、内容をかいつまんで申し上げますと、高齢者がいきいきと過ごすためには、住みなれた地域で生きがいをもって暮らせるまちづくりが重要となります。

また、加齢とともに心身機能の低下は避けられませんが、可能な限り、健康寿命の延伸を図ることが必要でございます。さらに、介護が必要な状態になっても、住みなれた地域で安心して暮らせる支援やサービス体制の整備、充実に努めなければなりません。

高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住みなれた地域で生活が続けるように、高齢者一人ひとりの状態に応じて、予防・介護・医療・生活支援・住まいの5つの支援、サービスを一体的に提供し、地域のさまざまな支援、サービスの仕組みを活用しながら、高齢者施策全体の進展を図る地域包括ケアシステムの構築に取り組まなければならないと考えております。地域包括ケアシステムを構築し、住みなれた地域で生きがいをもって暮らせるまちづくりを具体的に推進するため、住民の主体的な取り組み、在宅医療と介護の連携、認知症対策、生活支援・介護予防サービスの基盤整備、高齢者の住居安定対策について、重点的に取り組んでいくということがこの計画に盛り込んであります。以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） わかりました。そのままということですね。

先ほども言いましたけど、2025年問題というのがありまして、それから高齢化社会というか、今現在とは全く違った状況が展開されていくと思うんですけど、そういったことを踏まえると、地域包括ケアシステムというのが本当に重要な基盤となるというか、私はまちづくりのもとになるところかなと思いますので、ぜひそのあたりも踏まえていただいて、推進をお願いいたします。

それでは、最後に市長の見解はということで、地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要と言われておりますが、今、ご紹介いたしましたように、団塊の世代が75歳を迎えるのは、2025年度でございまして、そのころには日本は未曾有の世界で経験したことのない社会を迎えるといったお話も聞かれます。それまでに社会のシステムが的確に対応できるようにしないとイケないですし、多くの課題やさまざまな角度から見た対応が重要かと思えます。

また、地域経済とか、地域が安定した上での地域包括ケアシステムじゃないとイケないですし、地域が崩壊してしまうと、これさえも構築ができないように思いますので、だから、この地域包括ケアシステムを中心としたまちづくり、そういうのが重要かなと考えるわけですが、本市においての地域包括ケアシステム構築への市長の思いというか、考えをお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほどの副市長からもありましたが、この土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、これ見ておられると思いますが、厚労省のホームページから引っ張ってくるのもいいのですが、これを見てくれたら、我々の思い、それから今の土佐清水市の高齢者を取り巻く状況、介護保険の仕組み、サービスのあり方、基本理念、将来を見据えた基本的な方向性、そして地域包括ケアシステムを構築していくための具体的な重点施策について全部これ度うたい込んでおります。私はこの質問が出たときに、もっと掘り下げた議論ができるのかなと思って、場合によっては反問権も使いながら、もっとこの土佐清水市の高齢化社会について議論ができるのかなと思っておりましたが、ちょっと力が抜けているのが率直な気持ちであります。

まちづくりの思いということですので、この高齢者福祉計画をもとにして、答えさせていただきます。

高齢者がますます進む中、高齢者の生きがいと健康づくり、また認知症対策など、さまざまな課題を抱えております。これらの課題に取り組むために、本市の実情に合った地域包括ケアシステムをしっかりと構築していかなければなりません。そのためには、土佐清水市に合ったこの地域の自助・互助・共助・公助の考え方により、地域に根差した支援体制の充実、効果的な施策の推進など、市民が一体となった取り組みが重要と考えております。

昨年度より、地域での住民主体の地域福祉活動の拠点として、区長場や集会所等を介護予防拠点として整備し、運動機能の向上、栄養改善支援など、介護予防や気軽に相談できる場づくり、これを推進しているところでありますし、高齢者が健やかに安心して在宅で生活するための基盤づくりに取り組んでいるところです。

また、あわせて独居高齢者など、自宅での生活が困難な市民がともに安心して暮らすことのできる交流の場を進めるとともに、高齢者、障がい者、子ども、地域住民、ボランティア、みんなが集まって交流できる場の交流事業、地域密着型サービス施設との連携、協力によるそれぞれの機能、役割を生かした共生型サービスの推進が必要であるというそういう観点から、今後もいきいきサロンなど、住民主体の活動を支援し、地域で住民力を生かした取り組みを一層充実させることで、土佐清水市版地域包括ケアシステムを構築し、住みなれた地域で生きがいをもって暮らせるそういったまちづくりを目指していきます。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 今、市長から答弁するに当たって、これを見てくれということと言わ

れましたけど、私は市長の思いを問うていました。ということでそういう答弁が来たということであれば、その第6期の計画が市長の思いということでよろしいでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これは、この計画は3年間のみんなが集まってつくって、土佐清水市のあり方について今後進むべき計画でありますので、もちろん私の思いでありますし、市の思いであります。これに携わった全員の思いだというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 2番 岡本 詠君。

（2番 岡本 詠君発言席）

○2番（岡本 詠君） 質問の趣旨としてはそういうことを聞きたいということですので、よくわかりました。

またそのあと、ちょっといろいろ言われていましたけど、質問に対しての答弁ではない部分もあるのかなと思いますので、一応、これで質問は終わりますけど、とにかく私としては、地域包括ケアシステムというのが地域経済の核となるものというふうに思っておりますので、そのあたりも考えていただいて進めていただけたらなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時58分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 皆さん、こんにちは。清友会の田中耕之郎です。今回の一般質問は、実際に熊本県に入り、ボランティアへ参加し、現場で体験したことをもとに質問をさせていただきます。

地元の方々との交流を行った際には、まさか大規模な地震が来るとは思わなかった。地震の対策を行っていなかったから、当時はパニックになり、どのような行動をとっていいかわからなかった。また、東日本の震災の津波のイメージもあり、沿岸付近に住んでいる方々は一斉に高台に避難し、人がごった返したと言っておりました。

また、下着1枚で道路に飛び出して、身の安全を守ろうとした方もいるそうです。

いつもは寝室で寝るのも、今回の地震によっていつ大きな地震が来るかもわからないということで、寝室で寝ることをやめ、外に一番近いところで寝ている方もいらっしゃいました。

話を聞く中で、改めて南海トラフ地震の対策の重要性を学ぶことができました。また、テレビ等では、報道は減りましたが、毎日のように余震は続いており、今もまだ心から安心できる状況ではないということが現実です。

本市は、泥谷市長を先頭に急ピッチで南海トラフ地震対策を行っています。もちろん、どの程度の災害になるのかは未知数であり、市民の生命を第一に取り組みを行っています。いまだ経験したことがない災害になる可能性も高く、あらゆる対策が求められています。

また、対策は効果がなければなりません。熊本での経験を少しでも本市の災害対策、市民の生命を守るために、役に立てればという気持ちから現場で得ることができた事柄を中心に質問をしてみたいと思いますので、よろしくご意見申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

被害状況の情報収集についてであります。

はじめに地元の方々との意見交換をした際に、情報収集の重要性について災害時では、情報が錯綜するため非常に重要となることが改めてわかりました。

本市が行う被害状況の情報収集について、危機管理課長にお伺いいたします。情報収集方法はどのように行っていくのでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

本市において、災害発生時に交通及び情報インフラが遮断された場合の情報収集手段といたしましては、消防署と各分団に配備しております消防デジタル無線、市内の主要な場所に配備しております衛星携帯電話、また今年度配備予定のビジネストランシーバーを活用することとなります。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 災害時は、通常の通信手段が使えなくなる恐れがあるため、従来の通信手段とは別に対策を立てていることは非常によいことだと思います。

私は、衛星携帯電話や同会派の森議員が推奨していますドローンの活用も非常に有効と考えているのですが、危機管理課長にこの活用についてお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) お答えいたします。

本市が保有する衛星携帯電話は12台で、本庁に5台、消防署に2台、市民センターに3台、中浜小学校1台、足摺岬区長場1台と医療救護病院、足摺病院、松谷病院、渭南病院でございますが、3台を配備しております。

また、整備を行っている防災拠点への配備など、見直しも検討しているところでございます。

ドローンにつきましても、災害発生時の情報収集に有効であると考えており、今会議にも講習会開催に係る補正予算案を計上しており、議決後に関係者等を対象に基本的な知識を学習する実演を含む講演会を実施し、活用に向けて検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長(永野裕夫君) 1番 田中耕之郎君。

(1番 田中耕之郎君発言席)

○1番(田中耕之郎君) ドローンの導入に関しましては、操縦者の技術も必要になり、訓練等をする際には、市民の方々の協力も必要になってくると思っておりますので、積極的な取り組みを期待しております。

衛星携帯電話に関しましては、12台ということですが、孤立する恐れのある地域等も鑑みて、必要な場所には随時配置等を検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

耐震化の重要性についてです。

今議会でも耐震化の事柄については、多くの議員の方々が質問しておりますが、その質問とは重複しない点につきまして質問させていただきます。

報道等の効果もあり、既に皆様もご承知ではありますが、生で見ると改めて倒壊被害は深刻で、津波が来る本市では、重要な課題となっております。既に予算措置等の前向きな答弁をいただいておりますので、引き続き柔軟な対応をお願いいたします。

危機管理課長にお伺いいたします。

熊本地震を受けて、市民の皆様から耐震化等の問い合わせはありましたでしょうか。

○議長(永野裕夫君) 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) 本市でも、さきの熊本地震を受けて、現時点での木造住宅の耐震化の入口になる診断の申請でございますが、既に31件となっております。これは昨年実績の35件に迫っております。また、その申請までは至っておりませんが、問い合わせも多数入っており、住宅の耐震化についてかなり住民意識が高まっていると推測いたします。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。本当に市民の方々の意識が高まっているということは、非常によいことだと思います。問い合わせ数も急増していることがわかりました。

私がボランティアに参加した益城町で目にした光景は、局地的な倒壊が目立ち、古い木造を中心に被害を受けていました。また、前震、本震と大規模な地震が重なり、一見新しく見える家も、全壊・半壊という状況でありました。本市でも市民の方から耐震化をしたいが、対象外なので利用できないという声も私は以前から聞いたこともあります。市民の生命を守る点からも、従来の基準を緩和する必要があると思います。しかし、財源が伴い、本市独自の実現は困難だと考えております。

泥谷市長は、尾崎知事をはじめ、国へ太いパイプをお持ちで、これまでもさまざまな予算を本市に引っ張ってきていただいております。ぜひ、県・国へ新たなガイドラインの要望等を行っていただきたいのですが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご承知のとおり、南海トラフの地震では、地震の後に必ず津波が発生すると言われております。しかし、津波から避難する前に、まずは地震の揺れから自分の身を守らなければなりません。住宅の耐震化、これは今回の議会で議論を尽くされておりますが、まだまだ取り組みがおくれていると感じております。そのことから、県も住宅の耐震化を一丁目一番地の取り組みとして強化加速してありまして、市もこれに合わせ、取り組みを強化してまいります。

ただ、議員ご指摘のとおり、現在の耐震化対策は建築基準法改正以前、昭和56年5月31日以前の建物が対象となっておりますが、建築基準法改正後の住宅は対象となっていません。改正後に住宅を建築した住民の不安解消も必要でありますので、対象住宅の拡大等、制度の充実に向けて要望活動を行っていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

続いて、土地の確保と活用について質問を行わせていただきます。

東日本大震災、熊本地震でも災害発生時、また復興に至るまで、さまざまな形で土地の活用が求められています。こういった観点からもあらかじめ選定することは重要であると考えております。危機管理課長にお伺いいたします。

本市は、災害時に活用できる土地はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 熊本地震でも仮設住宅建設用地の確保等の混乱は問題点として大きく取り上げられたように、災害が発生する前に必要とされる施設、用地の選定をあらかじめしておくことは大変重要な項目でございます。

災害時に活用できる土地の面積は確認できておりませんが、発生直後から活用できる限られた土地を今年度中に応急期機能配置計画を作成する段階で、配置場所、規模、必要面積等を含めて明らかにしてまいりたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） よろしく願いいたします。

続いて、津波の被害を受けない土地は本市はどのくらいあるのでしょうか、危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 平成24年12月に県が公表しました南海トラフ地震による津波浸水予測等によりますと、最大級の地震では土佐清水市で1センチ以上の浸水面積は1,639haと発表されております。本市の面積が2万6,634haですので、これから山林面積2万2,789haとこの浸水面積を差し引きした2,206haが津波の被害を受けない面積ということになります。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当に広範囲にわたり被害を受けてしまうということがよくわかりました。それでは、被害を受けない土地の活用につきまして、危機管理課長にお伺いいたします。

どのような活用方法を考えているのでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 市及び国・県の公共用地を中心に、災害発生時に必要な遺体安置所・検案所・避難所・医療救護所・災害廃棄物仮置き場・応急仮設住宅用地・応急救助機関の活動拠点・物資集積拠点・仮埋葬候補地・資機材保管場所等として活用することになりま

す。不足する用地につきましては、民有地の活用が必要となります。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 不足する用地については、民有地の活用が必要ということでしたので、事前に民有地の確保など、多方面から活用できる土地の検討をよろしくお願いいたします。次に、がれき処理についてであります。

土地に関連いたしまして、がれき処理についてお聞きいたします。

東日本大震災、熊本地震でもがれきが大量に出ていますが、本市のがれき量がどのくらいになるのか、危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 最大級の地震という想定でお答えいたします。

土佐清水市業務継続計画の数値でお答えいたします。本市の災害廃棄物等の発生量は60万t、津波堆積物50から80万t、合計で110から140万tと想定されております。これを5m高で積み上げた場合、約26haの面積が必要と推定をされております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当に改めてこのがれき処理にかかわる土地を含めて、大規模な面積が必要になると。また、合計で110万tから140万tと大量にがれきが出て、そして必要な用地も5m高で積み上げても26ha必要となるという答弁ですが、この処理場につきまして、今後、がれき処理場はどこに予定をしていくのでしょうか。また、本市は全域でがれきが出るため、何カ所かに設定するべきと考えていますが、危機管理課長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 平成28年度に作成する応急期機能配置計画により、災害廃棄物仮置き場を決めていくこととなりますが、高台用地は応急仮設住宅用地等に使用することとなると考えますので、津波が引いた後の公共用地等をがれきの一時受け入れ場所として使用することとなると想定しております。

ただ、1カ所で26haという面積の確保は到底困難でございますので、各地区といたしますか、分散で仮置き場を設定していくということになると考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

(1番 田中耕之郎君発言席)

○1番(田中耕之郎君) がれき処理場の確保は本当に復興する上で非常に重要になってきますので、対策のほうをどうかよろしくお願ひいたします。

次に、物資の受け入れと提供についてお伺ひいたします。

熊本地震でも問題になった点です。物資が全国から届くが、末端まで届かないということで、流通の問題点も出てきました。本市は津波の影響も広範囲に受けるため、発災時には道路の活用は難しく、末端まで届かない可能性が出てきます。熊本でも実際、食べ物や水が発災時に手に入らないということも起きています。そして、今回、意見交換をした中で、親戚の方が通常であれば40分ぐらいで来れる距離だったみたいなんですけども、カブで家族のための水を確保するために、2時間かかって、リュックの中に持てるだけ持って持っていったという声も聞きました。そこで危機管理課長にお伺ひいたします。

物資の受け入れと提供方法について、どのように行っていくのでしょうか。

○議長(永野裕夫君) 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) 本市の総合公園が県の防災拠点となっており、国、他県から高知県に提供される支援物資の集積・保管・搬送・ヘリ臨時離発着場・災害医療活動拠点・応急救助機関のベースキャンプ等として活用することとなっております。

熊本地震においては、テレビ等で支援物資がないとの報道もありましたが、地震の影響による交通網の寸断により、細部の避難場所まで物資が行き届かなかったのが現状で、災害発生直後に国からどンドンとプッシュ型で送られてきた支援物資は、集積拠点にたまる一方となっております。

本市においては、熊本地震のように支援物資が滞ることがないように、市内に1カ所の拠点とするのではなく、下ノ加江・三崎・下川口の防災拠点施設、中央公民館、消防署と分散備蓄及び支援物資の集積・保管・配送の役割を持つ施設を旧町単位に整備した対応を進めております。

○議長(永野裕夫君) 1番 田中耕之郎君。

(1番 田中耕之郎君発言席)

○1番(田中耕之郎君) 一定の対策は立てられているということがわかりました。旧町単位での整備になりますと。津波の影響を受け、孤立してしまう半島地区がカバーできないと思っております。また半島地区というのは、中浜から窪津までを今回という意味で半島地区とさせていただきます。

浦尻と厚生町につきましては、市街地とも比較的、距離的にも近いということもありますので、そういった意味で受けとめていただけたらと思います。

半島地区全体、窪津から中浜で市民課のほうに人口のほうを確認をしましたところ、今年5月末で2,498人、市全体の17.2%の人口。一定量の物資を迅速に提供する必要があると私は思っております。この半島地区にも物資拠点施設の検討を早急にさせていただきたいと思っておりますので、今後、また検討する際には、考慮していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、物資をどのように運んでいくのかということ、津波の影響によって物資の運搬が課題となってきます。どのような形で運ぶ予定を立てているのでしょうか。危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 災害の状況によっては、防災拠点施設を経由せず、孤立する集落に対してヘリコプター等により、空から支援物資を運搬する方法も考えられます。

また、ある程度、交通網が復旧してきたときには、物資を運搬するための流通ノウハウを持っている業者との協定も、今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当にそのヘリの輸送になりますと、東日本またこの熊本地震を見ても、自衛隊等がメインとなってくると思っておりますので、引き続き情報提供はもちろんのことですが、連携強化をよろしくお願いいたします。

引き続き、危機管理課長にお伺いいたします。

発災時、時間経過とともに避難者、被災者のニーズが変化して、必要なものが変わってきます。こういった変化に対して、どのような対応をとっていかうとお考えでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 市の地域防災計画では、各避難所で立ち上がる避難所運営委員会から市対策本部の救助部物資庶務班、市民課が担当することとなりますが、連絡をして対応をすることとしております。避難所から出された情報をもとに、市で準備できるものは協定を締結している業者等を通じて準備するとともに、県に対して要望していくこととなります。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当にこういった観点からも先ほど、述べました情報収集、また情報伝達の意味で、衛星携帯電話等が非常に有効になってくると私は思っております。

このその時々発災後から3日間、また10日目以降、一定のこれまでの日本各地の災害を含めて、不足するものというのは、ある程度、予想できているものもあると思います。また本市の備蓄計画等のことからこれは食べ物は足りているけれども、これからはこういうものが足りなくなるというものがあるのではないかと考えております。

ですので、不足リストを災害時には、リストの伝達等をしてみてはいかがかと考えているのですが、危機管理課長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 災害の規模、形状、状況により必要となる物資が異なってくるので、災害発生時の混乱時にリスト作成をし、伝達するのは難しい部分もあろうかとは思われますが、何かいい方法等を検討してまいりたいと思います。

国は、東日本大震災を教訓に必要とされる物資を災害直後からプッシュ型で被災地に送っていますので、熊本地震を受けて不足品等も検証されることより、プッシュ型で送られる物資の内容もより被災者のニーズに合ったものになっていくというふうには考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当に国のほうもこの災害時の対応というのは、迅速に対応していただけていると思っております。しかし、この災害が発生した際に、全国の国民の方々が何かでも助けになりたいということで、全国各地からいろいろなものが送られてきます。行政側としては要るもの、要らないものというのがある程度、情報も蓄積して、そういった足りなくなるとか、また過剰にという部分は減ってくると思いますが、日本全体から見ると、まだまだこれが必要かもしれないという思いで過剰に物が来てしまうということもあると思いますので、そういった点からも全国からのそういった思いやりで届く物資等も無駄にしないためにも、今後、そういった不足リスト等を正確に必要なものを挙げていくと、また送った側も役立ったんだと、よかったと思ってくれると思いますので、検討していただければと思います。

次に、水の確保についてお伺いいたします。

災害時に一番必要となる飲み水の本市の状況について、危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 本市における飲料水の確保でございますが、耐震性貯水槽として土佐清水上水道、市街地ですが、2,000^m³、久百々・大岐簡易水道、久百々でございますが、285^m³、清水第三土地区画整理配水池386^m³、土佐清水総合公園貯水槽30^m³の計

2,701 m³の確保ができており、飲料水として1人1日3リットル必要として、最大1万4,000人の避難者に対して64日分が対応できる量は確保できております。

ただ、災害発生直後は、下ノ加江、三崎、下川口の拠点施設では、即時にこの上水の利用は困難ですので、ペットボトル入り飲料水の配備も行ってまいりたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当にこの水の量的な部分で言いますと、十分対応できる量は本市にはあると思います。しかしながら、先ほどの半島地区ではないですけども、カバーし切れていない、この水の環境が耐震化ができていない部分も含め、カバーできていない地域もあり、まだまだ課題はあると思います。カバーできていない地域への改めてペットボトル等のふやした備蓄等、そういったことを早急に検討する必要があると思いますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

続いて、河川また海水の再利用について、危機管理課長にお伺いいたします。

本当にこの水という意味では、いろいろな場面で活用できると思っております。この河川、また海水の再利用について、どのようにお考えになっているのでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 災害時には、河川や海の水も手洗いやトイレを流す水等に活用することができます。

また、飲料水を確保する対策として、旧町単位に整備する防災拠点施設へろ過式の浄水装置の設置も行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

次に、大量の水の確保をどうするのか、今も若干、手洗いやトイレということで触れていただきましたが、本当に生活水の確保というのは、非常に重要になってくると思います。衛生管理上でも大量の水が必要となり、確保が必要になりますが、これについて危機管理課長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 災害発生時には、学校のプール等にためている水もトイレ等に使用ができる貴重な資源となります。避難所になっている場所にあるプールにつきましては、

できるだけ水を張った状態を、今後心がけるようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） よろしくお願ひいたします。

本当に、またこのプールから運ぶという作業も大変なこと、体力的にも、またどういふふう
に運ぶのか、効率的に運ぶのかという点でもいろいろ課題がまだまだ出てくるかもしれませんが、
どうかよろしくお願ひいたします。

続きまして、食料確保の市民の方々の認知度についてお伺ひいたします。

災害時には食料確保が非常に大切であり、備えがあれば物資の支給がおくれても対応するこ
とができます。熊本地震ではこういった点でも備えが不十分だったからこそ、発災時に混乱を
招いたと考えています。

食料も各自が確保することが私は前提となっていると思っています。行政も何でもかんでも
できるわけではありません。市民一人ひとりの備えがこの災害対策にとって一番重要だと思っ
ております。

危機管理課長にお伺ひいたします。

各自の食料確保の認知度はどのようになっていますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 市が実施する防災学習等、さまざまな機会を捉え、各家庭で
も最低3日分の食糧備蓄を呼びかけているところですが、市民にアンケート調査等は実施でき
ていませんので、実際の把握はできておりません。何らかの形で防災準備状況や認知度に関す
る調査は必要と考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 自主防災組織の中には、既に畑を自主防災組織で災害時のためにつ
くっていたり、また長期保存のできる食べ物の備蓄対策をいろいろな形で行っているというこ
とを聞いております。

各自の備えをまた把握することは、災害対策では重要になりますので、今後、アンケート等
を実施していただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

市長にお伺ひいたします。

課長の答弁でも言っていたいておりましたが、水の確保は本当に、ライフライン確保と直
結して重要になってくると思います。前横畠危機管理課長に要望しておりました浄水装置の配

備等を行っていただきたいのですが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど課長の答弁の中にもありましたが、現在、進めています備蓄計画に浄水装置、水のろ過装置も含めております。熊本地震を受けて、またこれから必要な備品、備蓄品についてももう1回再検討を行っていますので、拠点施設にはできるだけ早急に配備できるように準備を進めてまいります。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。よろしくお伺いいたします。

また、先ほども課長とのやりとりでも申し上げましたが、本当に水の確保が懸念される地域も一緒に配備等も再検討していただけるよう、重ねてお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。

南海トラフ地震の訓練強化についてであります。

南海トラフ地震を想定した訓練強化について、危機管理課長にお伺いいたします。

現在の訓練はどのようなことを行っていますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 本市で実施している訓練といたしましては、高知県の総合防災訓練、土佐清水市総合防災訓練、消防・海保・警察との情報伝達訓練、マスコミに対する情報伝達訓練、全国瞬時警報システムの伝達訓練がございます。

また、自主防災組織が行う訓練につきましては、小学校と連携した防災訓練、夜間訓練、炊き出し訓練等を平成27年度は49組織で71回行っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当にこの訓練というのは非常に重要であると思っております。今回、また熊本地震で得られたことをどう生かしていくのかということも大切になってくると思います。

引き続き、危機管理課長にお伺いいたします。

今後の訓練強化について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 訓練を実施することで見えてくる課題もあり、それらを改善することで実際の災害時に対応する能力が身につくと考えますので、関係機関と調整を図りながら、今後も積極的に訓練に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） また、この熊本のボランティアに参加して、改めてこの訓練等の重要性を感じたことがありました。それはボランティアセンターの運営についてです。以前、東日本大震災のときと今回の熊本地震のとき、発災後約2カ月前後で私、現地に行ったんですけども、そのボランティアセンターの運用についても、非常に改善されて、大変勉強になりました。

また、運用に当たっては簡単にできることではないということも改めて認識することができました。復興する上で、全国から来てくださる方々の協力を最大限生かすためにも、円滑で気配りの利く運営が求められると思います。

また、衛星携帯電話は先ほども申し上げましたが、災害時の通信手段として、非常に有効です。この前、危機管理課のほうでこの衛星携帯電話の操作等教えていただきましたが、非常に簡単で、想像していたものとは全く違うものでした。こういった災害時に有効な通信手段を多くの方に認識してもらうことは、非常に大切であると思っております。また、日ごろからの訓練で活用することによって、災害時にしっかりと運用されると思っております。

今回、中浜地区に中浜小学校にも設置されているということで、中浜地区の区長に、この操作等、できる方等の確認をさせていただきました。中浜地区では3名という回答をいただいております。講習を受けて扱えると。やっぱり災害時どういった状況で、誰が衛星携帯電話を使うのかというのは、本当にそのときにならないとわからないんですが、本当に簡単なものですので、幅広い層にこういったものがあって、何かあったら使っていんだよということは、知っていただく必要があると私は思っております。

最後に、避難所運営です。

長期的な避難所運営が予想され、多くの方々の協力なくして運営できません。実際の訓練をすることで、初めて気づくこともあると思います。危機管理課長にお伺いいたします。避難所運営の実践訓練や、またボランティアセンターの運営、衛星携帯電話を利用した情報収集訓練などを行っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 避難所運営については、机上訓練ではありますが、実施をし

ており、衛星携帯電話を活用した伝達訓練も実施した経過はございます。

避難所運営については、市の総合防災訓練のメニューに組み込み、受付、設営等を実際に行ってみる試みや、衛星携帯電話については、設置場所へ職員を派遣し、使用方法の指導を行うことにより、使える人をふやすといった試みを行っていきたいと考えております。

また、ボランティアセンターについては、社会福祉協議会が運営主体となるものでありますので、市の防災訓練に参加していただき、開設、運営訓練を行う働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。
（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

市長にお伺いいたします。

課長に質問した内容と重複いたしますが、市長としての考えをお聞きしたいと思います。

この訓練強化について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。
（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 訓練につきましては、来年、市の総合防災訓練を予定をしておりますので、ここで災害発生を想定したさまざまな角度から、実践的な訓練になるように実施をしたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。
（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） よろしくお願ひいたします。

本当にこの特に避難所運営であったり、またボランティアセンターの運営であったり、本当にじゃあやろうかといって簡単にできるものではないと思います。事前の打ち合わせ等も必要になって、この準備にもかなりの時間を費やすと思います。

しかし、本当に災害時、現場に行くと率直に思ったのは、こういった事柄が非常に復興にしても重要になってくると思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

災害協定についてです。

現地では、専門スタッフ、医者、また看護師、介護士、また重機等を操作する方々、各種等の専門資格を持った方々の確保に非常に苦勞されておりました。逆に言うと、こういった私が行ったときには看護師、また介護士の方が3名来ていただいたんですけども、ボランティアセンターでは名前も書いて、本日3名来てくれますと。ありがとうございますという一言も添えて、

そういった方々、また資格を持っている方々は教えていただきたいということで協力をあおっておりました。

こういった方々の協力が絶対的に必要になってきます。南海トラフ地震では、高知県以外にも広範囲にわたって被害が出ると予想されています。そうした中、一層、専門スタッフの確保が難しくなると思います。今回は熊本県を中心に、局地的な被害で、東日本大震災のように広範囲にわたるものとはまた少し内容が違ったので、かなり手厚く、集中的に人的なものが投下できていると思いますが、それでももうちょっと人がいたらこういったこともできるのという話なども、社協の方ともさせていただきました。

そこで、この災害協定を結ぶことが私はこの本市の災害時に当たって、非常によい方向に運ぶと思っております。災害協定を自治体、または各種団体等と結ぶことで、1人でも多くの専門スタッフが確保できると思っておりますが、危機管理課長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 協定の現在の状況でございます。

自治体間の協定といたしましては、高知県内市町村災害時相互応援協定、四国西南サミット災害時相互応援協定、三原村と締結した災害时被災児童等の受け入れに関する相互協定がございます。

民間企業・団体とはライフライン復旧関係の協定を、高知県建設業協会土佐清水支部、西日本電信電話株式会社、四国電力株式会社中村支店、社団法人高知県建築士会と結んでおります。

また、物資関係で株式会社四国リョーショクダイドードリンコ、四国コココーラボトリング株式会社と飲料提供に関する協定を、NPO法人コメリ災害対策センターと物資供給に関する協定を締結しております。

医療関係機関同士の民間協定でございますが、福岡の和白病院と渭南病院の大規模災害時支援に関する協定、市内の6病院が結んでおります大規模災害時医療機関の連携協力に関する協定がございます。

また、現在、市の旅館組合のほうへ災害時に宿泊施設を避難所として提供していただく防災協定について申し入れを行っておるところでございます。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 現段階でも自治体間、または民間企業、また団体とさまざまな形で連携を強化するためにも協定を組んでいることがわかりました。

引き続き、危機管理課長にお伺いいたします。

協定の今後の考え方についてどのように考えていますでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 災害の前に協力体制を整えておくことは大変意味のあるものだと考えておりますので、今後も自治体、民間各方面との協定の締結を市としても前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） それでは市長に協定拡充についてお伺いいたします。

本市の姉妹都市でもあります豊見城市と災害協定を結び、またこの本市が何か困っているとき、また豊見城市のほうに困っているときに、お互い助け合う、そういったことによって専門スタッフの確保ということにもつながっていくと思います。

先ほどの協定の中には、こういったことが入っておりませんでしたので、この協定拡充についての市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この質問は前に武藤議員のほうからも質問された事項なのですが、南海トラフ地震の影響が少ない、もしくは影響がない市町村との相互応援協定を締結することは最も有効なことだと思いますので、今後もいろんなつてを活用し、協定締結に向けて取り組んでいきたいと思っております。

田中議員の提言のあった豊見城市との協定、これについては、今後、話をしていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） よろしくお伺いいたします。

最後の質問に移ります。

被災地に人材派遣をということで、まず危機管理課長にお伺いいたします。

熊本地震の市の職員で危機管理課の岡田哲治課長補佐、また農林水産課の山本悟水産係長が現地にも実際に行ったと聞いておりますが、これについて、またヒアリング等も行っていると思います。どのような感想を持っていましたでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 職員の感想でございますが、災害が発生していない段階でつくる計画はどうしても机上のものとなりがちですが、実際の現場を体験して自分の目で見て、地元の人から話を聞く中で、災害に対する備えの不備や行政の準備不足、公共施設の早急な耐震化など、南海トラフ地震に対して備える自分たちに置きかえて考え直すきっかけになったと言っており、機会があればぜひ現地へ他の方も行ってもらいたいというふうな感想を述べておりました。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） 本当に職員の方が現地に入ったということは、今後の災害対策をする上で、非常によかったと私は思っています。

現地を知ると知らないとは、大きな差が出ると思っています。この場をおかりいたしまして、災害復旧活動に当たられた岡田課長補佐、山本係長に感謝申し上げます。ぜひ、その経験を本市に役立てていただきたいと思います。

市長にお伺いいたします。

職員の体験からも本市の災害対策に非常に役に立つと思っておりますが、被災地に職員派遣をしてはいかがでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 田中議員も東日本大震災やさきの熊本地震の被災地にボランティアとして参加されたと伺っております。

やはり先ほど、課長も答弁したとおり、現地に入ってみてわかること、感じることは、これは大変多くあると思います。私も副市長と阪神淡路大震災にボランティアとして入った経験を持っております。あの当時には神戸の長田区が一番被害の大きかった名倉小学校の避難所の運営に当たりました。本当に2月の寒い時期でありましたので、印刷室で寝袋で仮眠をとりながら、避難所運営に当たったことを思い出します。

その経験が後の西南豪雨の災害に役立ったと思っておりますし、今回の熊本地震において、2人の職員が参加し、実際に目で見て感じてきたことは、これは大きな財産になると思います。今後も被災地に職員を派遣する要請があったときには、本市といたしましても積極的に人材の派遣を行っていきたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

本当に泥谷市長がこの南海トラフの災害対策に積極的に取り組むことも、過去の経験が非常に生きていると思います。

また、危機感を感じることで、迅速に対応していく大切さもご存じだと思います。

実際によろしくお願ひしますということで終わりたいのですが、最後、市長にお願ひをさせてください。

どうしても要請があればという回答になってしまうのは理解はできなくはありませんが、ぜひ、要請がなくても派遣をしていただきたいと思います。

また、できれば若手の職員に土佐清水市を背負う若い世代に行っていただき、また本市に役立てていきたいと。ボランティアセンターでは、さまざまな案件を抱えております。自分自身が携わりたいこの復興支援というのも、一定選べると私は思っております。実際に現地に行ったときに、こういった団体ですので、力仕事をしたいということでがれき処理で、一番大変そうなものに着手をして、参加をさせていただきました。

また、中長期的な活動になれば、仕事も一定任されるということもボランティアセンターの社協の方とも確認をしております。また、東日本大震災のときも、人手がいまないので、ボランティアの方々、長期的に1カ月、また3カ月、半年とかかわってくれる方々にいろいろな意味で権限も与えて、責任を持った運営をしていただけてました。

市長に再度お伺ひいたします。

要請があるなしにかかわらず、将来の行政運営を担う若者の人材派遣を行っていただきたいと思いますのですが、市長のお考えをお伺ひいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 要請があればというそういう答弁をしたのは、やはり求められる側と行く側と受け入れる側のギャップがあつてはなりませんので、そういう言い方をしたんですが、これは積極的に現地に入ってやっていただきたいと思います。そのために市もバックアップしていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 1番 田中耕之郎君。

（1番 田中耕之郎君発言席）

○1番（田中耕之郎君） ありがとうございます。

今回また職員も2名参加したということで、いろんな意味での情報交換もできると思いますので、本当に被災地の復興、一日でも早い復興がまた本市の災害対策の将来的な糧となると私は思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） 以上で、通告による一般質問は全て終わりました。

一般質問を終わります。

日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

市長提出議案第45号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から、議案第51号「財産の処分について」までの議案7件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

なお、各委員会の開催は、予算決算常任委員会は6月23日の午前9時に開催、総務文教常任委員会は6月24日の午前9時に開催、産業厚生常任委員会は6月27日午前9時より開催いたします。

各委員会は、6月29日までには、各案件の審査を終わりますよう、特にご配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月29日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時08分 散 会